

北海道大学大学院地球環境科学研究院 事務補助員の募集について

北海道大学大学院地球環境科学研究院では、下記のとおり短時間勤務職員（事務補助員）を募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1名
2. 職 名 短時間勤務職員（事務補助員）
3. 所 属 （雇入れ直後）北海道大学大学院地球環境科学研究院
物質機能科学部門生体物質科学分野
（変更の範囲）変更なし
4. 職務内容 （雇入れ直後）生体触媒研究に関する事務補助業務
・研究費の帳簿等のデータ処理、出張等の手続き
・メール・電話での事務・他大学とのやりとり など
（変更の範囲）変更なし
5. 資 格 短期大学卒業以上
6. 必要な経験 パソコンの基本操作（電子メール、Word、Excel等）ができること。
大学・企業等で一般事務業務に携わった経験がある方が望ましい。
7. 労働契約期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで（契約開始日は応相談）
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 更新の有無 更新する場合があります。ただし、契約期間満了時の業務量、勤務状況、財政状況等により判断のうえ、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
10. 給 与 (1) 国立大学法人北海道大学職員短時間勤務職員就業規則による
（時給 1,160 円～1,280 円程度、経験・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当を支給（※要件を満たす場合）
11. 勤務態様 (1) 勤務日：月～金曜日のうち週3日～5日（応相談）
(2) 勤務時間：9時30分～16時15分（1日6時間）
(3) 休憩時間：12時30分～13時15分
※ 勤務時間については相談のうえ確定します。
(4) 所定時間外労働：有
(5) 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休暇：年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 労災保険を適用（勤務時間に応じて、文部科学省共済組合、厚生年金に加入、雇用保険を適用する）
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真貼付）
※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。

(2) 職務経歴調書（任意様式）

※応募書類は返却いたしません。

16. 選考方法 書類選考の上、面接試験を実施（6月上旬を予定）

17. 募集期限 令和8年5月29日（金）書類必着のこと

18. 提出先 〒060-0810 札幌市北区北10条西5丁目

北海道大学環境科学事務部総務担当（TEL 011-706-2203）

※封筒に「地球環境科学研究院 物質機能科学部門生体物質科学分野 技術補助員 応募書類在中」と朱書きしてください。持ち込みは不可とさせていただきます。